

令和7年度大阪府立母子・父子福祉センター指定管理者管理運営業務評価票（案）

※評価は、S～Cの4段階とし、Aを標準とする。

	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価 （参考：事業計画等への反映内容）		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
		評価 S～C	評価 S～C	評価 S～C	評価 S～C	
I 提案の履行状況に関する項目	<p>1. 施設の設置目的及び管理運営方針</p> <p>(1) 施設の設置目的及び管理運営方針に沿った運営 ①～③について、事業計画に基づき運営されているか</p> <p>①大阪府母子家庭等就業・自立支援センター事業の運営実施状況 ※()内はR7.1月末時点実績 ・就業支援事業 (令和6年度実績) 就業相談者数 実人数 235名(223名) 就業相談件数 696件(615件) 職業紹介件数 17件(12件) 求人企業開拓(文書含む)件数 464件(462件)</p>	<p>(1) 施設の設置目的及び管理運営方針に沿った運営について</p> <p>① 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター事業の運営実施状況</p> <p>・就業支援事業 【相談環境】 ひとり親家庭や寡婦だけでなく、離婚前の父母も対象に毎週月～土曜日 10:00～16:00 に、専門相談員による就業相談や就職情報の提供を実施した。面談相談時には託児サービスを提供するとともに、電話や電子メール、Zoomによる相談体制を整えている。Zoom相談については今年度の実績はまだない。今後、予約時のフォームでZoomか対面か等の選択肢を作り、府民に選んでいただく等、積極的にZoom相談も示して、選んでいただくことにする。 【求人企業の開拓】 またひとり親の就業上の事情(キャリアやスキルの不足、子育てとの両立等)について理解を得てセンターへの求人を提供してもらうため、訪問や電話及び文書による求人企業の開拓を行うほか、就業支援講習会の受講者が受講し取得した資格を活かして就業できるよう、資格取得が活用可能な企業の開拓も行った。相談者が就職希望の企業へ出向き求人依頼も行っている。そのほか、就職活動時のスーツ等の貸し出し、履歴書や職務経歴書の書き方指導、希望者には模擬面接などを実施している。 また、今年度、大阪府子育てハートフル企業顕彰制で表彰された企業等に働きかけて、求人票を出してもらうよう働きかけることを検討した。加えて、大阪市等の4市のセンターと連携・協力しながら、くるみん、えるぼし等の企業に対して、企業開拓を行うよう、各センターと協議する予定。 【事業の周知・広報】 事業の周知については、ホームページや広報誌、LINE、各市町村窓口等を通じた広報に加えて、11月からは若年のひとり親へも求人情報が届くよう、Xでも情報発信を開始した。今年度は、ハローワークと連携して支援することにより早期就職を図るため、大阪府内の全ハローワークの所長を訪問して、センターの就業支援に関する取組を理解していただき、連携強化を依頼するとともに、ひとり親が求職登録される際は必要に応じてセンターへの求職登録についても案内していただくよう要請した。 また、受理した求人情報は迅速にホームページに</p>	A	B	<p>事業について、新たにXでの発信を開始した。そして、ハローワークとの連携強化にも取り組むとともに、OSAKAしごとフィールドを活用した広報にも力を入れている。HPやLINE、各市町村窓口等も含め、引き続き幅広く周知に努めていただきたい。 また、相談者の置かれている状況や就職の希望条件について詳細なヒアリングを行い、資格等に応じた企業開拓や求人等情報提供を行うほか、積極的にアフターフォローを行うことでひとり親の経済的な自立に向けた支援を実施している。定着フォローのルールを決め、さらに利用者サービスの向上に努めていただきたい。 就業相談者数(実人数)や求人企業開拓件数は増えているが、職業紹介件数の増加に繋がっていない。職業紹介件数増えるよう、検討を行っていただきたい。【B】</p>	

	<p>・就業支援講習会事業 (令和6年度実績) ・8メニュー 合計168名(168名)</p>	<p>掲載するとともに、LINE登録者にも投稿し情報発信している。</p> <p>さらに、OSAKAしごとフィールド内のふぁみタス(子育て・しごと応援ルーム)にチラシ等配架するのみならず、OSAKAしごとフィールドの実施するセミナーにおいて、母子父子C及び母子家庭等就業・自立支援Cの紹介してもらった(11/7、11)。さらに、OSAKAしごとフィールド女性活躍支援ネットワーク会議にて関係機関向けに母子父子Cの周知を依頼するなど、広報に努めた。</p> <p>【求職者のアフターフォロー】 相談者に対しては、相談後の状況を把握するため、電話やメールにより、状況確認や就職後の定着状況、求人情報の送付等のアフターフォローを行っている。さらなる定着率の向上のため、一定期間後に連絡する等の定着フォローのルール作りを検討している。</p> <p>【関連事業における案内】 なお、国及び府からの補助金を受けて実施している「ひとり親家庭住宅支援資金貸付」については、就労等の条件を満たす場合に返還免除になるため、貸付申請の面接の際、当センターの就業支援事業を案内し、希望者に対して就業支援相談等を実施し、求職登録をしてもらい職業紹介を行っている。</p> <p>【実績】 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター事業の運営実施状況 ※()内はR7.1月末時点実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業支援事業 (令和8年1月末実績) 就業相談者数 実人数 251名(223名) 就業相談件数 531件(615件) 職業紹介件数 9件(12件) 求人企業開拓(文書含む)件数 493件(462件) <hr/> <p>・就業支援講習会事業 【対象者・環境】 ひとり親家庭や寡婦だけでなく、今年度から新たに離婚前の困難な状況の父母も対象に、就職や転職のための資格取得、また職場におけるスキルアップを目的とした就業支援講習会を実施。受講時には、講習会場における託児サービスを実施し、ひとり親の受講に環境に配慮した。さらに、次年度に向け、利用者のさらなる受講しやすい環境づくりのため、パソコン講座について、オンラインでの受講ができるよう検討した。</p> <p>【求職活動に関する情報提供】 また、各講習会第1回カリキュラム実施前の開講式においては、講習受講終了後の求職活動が円滑に</p>	<p>講習会の開校日を土曜日にすることや託児サービスを提供するなど、ひとり親の状況に配慮して実施している。</p> <p>アンケート結果を踏まえ、センターにパソコンを常備し、利用者がパソコン練習や職務経歴書の作成を行えるように環境を整備した。また、来年度からパソコン講習会をオンラインで受講できるような環境</p>		
--	---	---	---	--	--

		<p>行われることを目的とした就職セミナーを実施し、講習科目における労働市場の説明や具体的な求人情報、効率的な就職活動の方法等について説明するほか、事務局から、受験方法等について、パソコン検定に関しては講習会最終日に講習会場での検定試験があること、簿記3級に関しては会場試験とネット試験の選択肢があること等の情報提供を行った。</p> <p>【アンケート結果を踏まえた改善】 昨年度のアンケート結果を講師と共有し、より良い講座になるよう努めた。また、介護職においては、より高度な資格を希望する者が多く介護福祉士受験対策講座をはじめ、ケアマネジャー講座については昨年度に引き続き実施した。</p> <p>受講者数は全講習会合計144名。うち90名が20～40代のひとり親であり、就職や転職、スキルアップを目指すひとり親のニーズに沿った講習会を実施した。また、受講者の約88%は就業中のため、多くの講習会を土曜日に実施するなど配慮した。</p> <p>さらに、アンケートにおいて、講習会の時間外に自由にパソコンを使えるようにしてほしいといった声があったため、今年度からは、センターに自由に利用できるパソコンを複数台常備し、パソコンの練習や職務経歴書及び履歴書作成等に活用できるようにした。</p> <p>【講習会の周知】 講習会の周知にあたっては、講習会の実施内容のイメージがわかるようにホームページや広報誌に受講者の声を載せた。</p> <p>【アンケート回収率】 また、ひとり親のニーズに合うプログラム策定に向け、講習会終了後及び受講後2～3カ月後に受講者に対し講習内容やニーズ等を聞くアンケート調査を行っている。今年度も、受講後2～3カ月後アンケートの回収率を向上するために、講習会最終日にアンケート協力同意書を取り、受講後2～3カ月後アンケート依頼時に同封した。また、今年度から、受講者が受講後2～3ヶ月後アンケートに回答しやすいよう紙媒体と二次元コードを併用するといった改善を行った。</p> <p>【アンケート内容の見直し】 また、ひとり親家庭等のニーズを把握するためにアンケート調査内容についても変更を行い、今後のセンター運営にも反映していく。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業支援講習会事業（令和8年1月末実績） ※()内はR7.1月末時点実績 ・正看・准看護師養成校受験対策講座 正看1名（4名）、准看6名（8名） ・パソコン初級（ワードの基礎とエクセル3級） 試験対策講座 全8回×3クール47名（計37名） 	<p>整備も行った。</p> <p>さらに、ひとり親家庭等のニーズを把握するために、アンケート調査内容の見直し、変更を行った。ニーズを把握、分析を行い、さらなるサービス向上を図っていただきたい。【A】</p>		
--	--	---	---	--	--

	<p>・就業情報提供事業 (令和6年度実績) 情報提供数 延べ252名に対し1,348件 (延べ216名に対し1,106件)</p> <p>・親子交流・養育費支援事業 (令和6年度実績) 専門相談員による相談 計93件(84件) ・親子交流 47件(42件) ・養育費 46件(42件) 法律相談(本センターの弁護士相談)計22件 (19件) ・親子交流 5件(5件) ・養育費 17件(14件)</p>	<p>・介護福祉士実務者研修 全7回12名×2クール 24名(計24名) ・登録販売者試験対策講座全7回 20名(20名) ・介護職員初任者研修 全17回 19名(20名) ・ケアマネ受験対策講座 全6回 12名(12名) ・介護福祉士試験対策講座 全6回 13名(19名) ・日商簿記3級試験対策 全11回 18名(24名)</p> <p>8メニュー 160名 (168名)</p> <hr/> <p>・就業情報提供事業 【求人情報の収集】 就業相談で把握した求職者のスキルやキャリア及び希望条件等をもとに、当センターで受理した求人だけでなく、ハローワークインターネットサービスで得られた求人情報、大阪府福祉人材支援センターから送付された求人情報、WEB求人検索サイトから求人情報を収集している。その情報を一人ひとりの希望条件とマッチングさせ情報提供した。 また、希望する職種や業界についての理解を深めるため必要な資格や職種解説等の資料提供を行った。 【実績】 ・就業情報提供事業(令和8年1月末実績) ※()内はR7.1月末時点実績 情報提供数 延べ209名に対し1,252件 (延べ216名に対し1,106件)</p> <hr/> <p>・親子交流・養育費支援事業 【相談環境】 専門相談員(社会福祉士)を配置し、ひとり親や離婚前後の方等を対象に毎週月～土曜日 10:00～15:00に親子交流及び養育費の確保等の悩みについて電話や面接、メール、Zoomによる相談体制を整えている。必要に応じてより専門的な相談に対応するため、法律相談へのつなぎや、専門機関との連携などにより支援を行っている。 【相談者へのアフターフォロー】 匿名での相談が多いため、なかなか相談者へのアフターフォローにまで結びつけることが難しいが、複数回相談のある方やメールでの相談の方に対しては、その後の状況把握を実施するよう努めている。</p>	<p>相談者の状況をヒアリングし、各相談者の特性に応じた求人情報を選定のうえ情報提供を行っている。また、求人情報に合わせて、業界の周辺情報などを提供し、必要な就職準備やスキル獲得のための解説を行うなど、ひとり親に寄り添った就業支援を実施している。 今後、ハローワーク等の求人情報を紹介したことをきっかけに就職につながったケースの実績を把握する等、就業情報提供の効果を図る検討を行っていただきたい。 【A】</p> <hr/> <p>相談を実施するにあたって専門相談員を配置し、必要に応じて専門機関と連携しながら相談にあたるなど、相談者の状況に応じた対応を行っている。また、チラシデザインを改訂し、SNS等で府民に周知する、法律相談の空きがあればLINE等で周知する等、相談数を増やす取組を行った。【A】</p>		
--	--	--	---	--	--

	<p>・相談関係職員研修支援事業（年5回） （令和6年度実績） 計5回 245名参加（245名）</p>	<p>【事業周知】 親子交流は、わかりやすく親しみやすいチラシと するため、大阪府と協力しながら、デザインの改訂 を行ったうえで、SNS等で府民に周知した。また、 法律相談は、定員に空きが生じている場合等は、随 時ホームページやLINEのメッセージで周知し、迅 速な空き補充案内に努めた。さらに、大阪府と協力、 調整しながら、新たに子育て情報誌である「まみた ん」に親子交流・養育費支援事業等の相談ができる ことを掲載し、認知度向上に努めた。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子交流・養育費支援事業 令和8年1月末実績 ※（）内はR7.1月末時点実績 専門相談員による相談、センター職員の対応 の計 88件（84件） <ul style="list-style-type: none"> ・親子交流 60件（42件） ・養育費 28件（42件） <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>専門相談員による相談 計24件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子交流 8件 ・養育費 16件 <p>センター職員によるもの 計64件 （親子交流支援事業案内含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子交流 52件 ・養育費 12件 </div> <p>法律相談（本センターの弁護士相談） 全体60件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子交流 2件（5件） ・養育費 18件（14件） <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>・相談関係職員研修支援事業（年5回） 【実施状況】 各福祉事務所に配置された母子・父子自立支援員 の資質の向上及び相談技術のスキルアップを目的 として開催した。日々の業務を行うにあたり必要と なる各種制度についての知識を深めるとともに、事 例検討やグループ討議などにより支援員間の情報 交換の場として相互の連携・交流を深めた。 研修内容については、受講後のアンケートをもと に、受講者がタイムリーに学びたい研修内容（民法 改正の趣旨・内容や問合せが多い貸付事業等）を取 り入れるなど工夫した。 また、当センターでの事業内容の周知も行き、母 子・父子自立支援員との連携強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回（5月23日 参加者62名） 研修テーマ：大阪府のひとり親家庭等の福祉施策 個人情報の基本と地区別交流 			<p>単なる講義形式の研 修だけではなく、参加 者が発表した事例に ついてのグループ討 議を行うなどした。ま た、参加者アンケート を活用してニーズに 合った研修内容とす るなど相談関係職員 の資質向上に努め た。【A】</p>
--	--	--	--	--	--

	<p>② 大阪府ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施状況 ※()内は R7.1 月末時点実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活支援員(ヘルパー)派遣 (令和6年度実績) 利用世帯:1世帯、派遣回数:2回 (利用世帯:1世帯、派遣回数:2回) 家庭生活支援員登録者数 84名(74名) ・家庭支援員研修(年1回程度) (令和6年度実績) 受講人数 11名(11名) ・令和7年度改善に向けた対応方針 <ul style="list-style-type: none"> ・LINEで日常生活支援事業の情報発信を行うとともに、HPを見た方が日常生活支援事業ページへたどりつきやすいようHPの仕様を変更する。 (令和7年4月1日時点) LINE友達登録者数 1,249人(1,210人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回(6月25日 参加者54名) 研修テーマ:ひとり親の就労支援とヤングケアラーの把握。高等職業訓練貸付と住宅貸付の理解 ・第3回(9月10日 参加者41名) 研修テーマ:ひとり親の人権課題において子どもの未来のための援助力について ・第4回(10月22日 参加者43名) 研修テーマ:SNSと消費者問題に関する知識グループワーク ・第5回(11月28日 参加者49名) 研修テーマ:民法改正による親子交流と養育費について学ぶ地区別交流会 ・相談関係職員研修支援事業(年5回) (令和7年度11月末実績) ※()内はR6.11月末時点実績 計5回 249名参加(245名) <hr/> <p>②大阪府ひとり親家庭等日常生活支援事業【事業の周知、研修】</p> <p>事業制度の情報をひとり家庭親等へ届きやすくするため、ホームページの仕様を変更し、周知方法を工夫した。また、若年のひとり親家庭にも情報が届くよう、今年度新たにXでも情報発信を行うことになった。さらに、今年度から、新たにOSAKAしごとフィールド内のふぁみタス等に、リーフレットや広報誌の配架場所を増やした。</p> <p>現在、家庭生活支援員の高齢化と人員不足の問題を抱えているため、広報誌やホームページ、LINE、Xで新規登録支援員向けの研修の周知を行うとともに、同研修を実施することで、支援員の確保と資質向上に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭生活支援員(ヘルパー)派遣 センターだよりやホームページ、SNSにて事業周知を行っているが、今年度はあらたに3世帯の家庭が利用登録をおこなったが、利用依頼はない。 <p>実績:令和8年1月末時点 ※()内はR7.1月末時点実績 利用世帯:0世帯、派遣回数:0回 (利用世帯:2世帯、派遣回数:7回)</p> <p>家庭生活支援員登録者数 85名 (家庭生活支援員登録者数 74名)</p>			<p>今年度、ホームページの仕様変更や新たにSNSを活用した発信、リーフレットの配架場所の追加等、事業PRに努めているものの、派遣回数の実績があがっていない。利用依頼まで結びつかない背景、要因、対応を分析、検討する必要がある。【C】</p>
--	---	---	--	--	--

	<p>③ 大阪府ひとり親家庭等生活向上事業の実施状況 ※()内は R7.1 月末時点実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等生活相談支援事業 (令和6年度実績) <ul style="list-style-type: none"> 生活全般 83 件 (78 件) 支援制度 1,362 件 (961 件) 就労 537 件 (476 件) 子育て 22 件 (17 件) 離婚前後(養育費・親子交流除く) 59 件 (48 件) その他(連合会に関する事など) 330 件 (271 件) ※メールによる相談 548 件 (452 件) 	<p>・家庭支援員研修 1月～3月にかけて、新規支援員登録者等を対象とした研修会を実施する予定。「児童の発達と遊び」や「健康管理と緊急対応」等、家庭生活支援員として必要な最新の知識の習得を図る。</p> <p>受講人数 10名 (11名)</p> <hr/> <p>③大阪府ひとり親家庭等生活向上事業の実施状況 ひとり親家庭等からの育児や家事、健康管理等の生活一般に係る相談に応じ、必要な助言や各種支援策の情報提供等を行った。また、子どものしつけ・家計管理・養育費等に関する講習会を開催し、ひとり親家庭や寡婦、離婚前の生活向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等生活相談支援事業 <p>【相談環境】 専門相談員(社会福祉士)を配置し、毎週月～土曜日 10:00～16:00 に、ひとり親家庭等が抱える生活や子育て等、様々な悩みに対応するため、面接相談や電話・電子メール、Zoom 等による相談体制を整えている。相談内容によっては、センター法律相談や市町村担当課窓口や法テラスや FPIC 等専門機関へつないでいる。</p> <p>【相談者へのアフターフォロー】 匿名での相談が多いため、なかなか相談者へのアフターフォローにまで結びつけることが難しいが、複数回相談のある方やメールでの相談の方に対しては、その後の状況把握を実施するよう努めている。</p> <p>【時間外相談の周知】 また、時間外の夜間相談等については、土日夜間電話相談窓口の連絡先を留守電メッセージや広報誌、ホームページにて周知している。</p> <p>実績：令和8年1月末時点 ※()内は R7.1 月末時点実績</p> <table border="0"> <tr> <td>生活全般</td> <td>66 件</td> <td>(78 件)</td> </tr> <tr> <td>支援制度</td> <td>1,872 件</td> <td>(961 件)</td> </tr> <tr> <td>就労</td> <td>40 件</td> <td>(476 件)</td> </tr> <tr> <td>子育て</td> <td>20 件</td> <td>(17 件)</td> </tr> <tr> <td>離婚前後(養育費・親子交流除く)</td> <td>47 件</td> <td>(48 件)</td> </tr> <tr> <td>その他(連合会等)</td> <td>277 件</td> <td>(271 件)</td> </tr> </table> <p>※メールによる相談 577 件 (452 件)</p>	生活全般	66 件	(78 件)	支援制度	1,872 件	(961 件)	就労	40 件	(476 件)	子育て	20 件	(17 件)	離婚前後(養育費・親子交流除く)	47 件	(48 件)	その他(連合会等)	277 件	(271 件)	<p>家庭支援員(子育て支援)に必要な知識の習得を図るため、1～3月にかけて研修を実施している。支援員の確保のためには、継続した取組が必要である。【A】</p> <hr/> <p>相談支援事業については、専門相談員(社会福祉士)を配置したうえで、面接相談や電話、電子メールによる相談を行い、全体の相談件数は昨年度より増加している。相談の内容によって、必要としている支援の窓口や専門機関へつなぐなど、他機関とも連携して対応している。【A】</p>	
生活全般	66 件	(78 件)																				
支援制度	1,872 件	(961 件)																				
就労	40 件	(476 件)																				
子育て	20 件	(17 件)																				
離婚前後(養育費・親子交流除く)	47 件	(48 件)																				
その他(連合会等)	277 件	(271 件)																				

	<p>・家計管理・生活支援講習会事業（年3回開催） （令和6年度実績） 計3回 287名参加（267名）</p> <p>（2）社会貢献活動、環境活動、法令順守の取り組み</p> <p>① 社会貢献活動</p> <p>② 環境活動</p>	<p>-----</p> <p>・家計管理・生活支援講習会事業</p> <p>・第1回（7月19日（土）参加203名） テーマ「子どもの口腔ケアに関する勉強会」 口腔ケアをすることによって体の健康も保たれ健康寿命も伸ばす重要な役割を持っていることを捉え、子どもの歯磨きに関する講習を実施。</p> <p>・第2回（12月6日（土）参加56名） テーマ：「知っておきたい教育費・奨学金とかんたん家計術」 三大支出・教育費・貯金・税金の4つのテーマに分けFPによる人生設計のマネープラン講習を実施予定。</p> <p>・第3回（3月14日（土）開催予定） テーマ：「養育費・親子交流の大切さを学ぶ」 令和8年4月施行の民法改正に伴う子の養育に必要な養育費を取得するための手続き方法や親子交流について、元家庭裁判所調査官で大阪家庭問題情報センター職員による講習を実施予定。</p> <p>講習内容については、受講後のアンケートをもとに、受講者が学びたい養育費や老後の資金確保についての講習内容を取り入れるなど工夫した。 実績：令和8年1月末時点 ※()内はR7.1月末時点実績 2回実施 259名参加（267名）</p> <p>-----</p> <p>（2）社会貢献活動、環境活動、法令順守の取り組み</p> <p>① 社会貢献活動 センター所在地の自治会活動等について地元自治体関係者との会議出席要請があれば参加する体制を整えた。（今年度は、協力要請は無かった。）</p> <p>-----</p> <p>② 環境活動について センター利用者にゴミの分別を積極的に呼びかけ、資源ごみの再資源化に協力した。また、節電に努めるとともに、積極的に環境への負荷の少ない商品（グリーン購入、エコマーク、省エネラベル）の導入や再生紙の使用、研修会資料の両面コピー等環境に配慮した取り組みを行った。 また、コピー機のカウンターを毎月集計し、枚数管理を行った。</p>	<p>-----</p> <p>アンケートを踏まえ、受講者が学びたい講習内容を取り入れるなど、ひとり親のニーズを汲みつつ、ひとり親家庭の生活向上を目的とした講習会テーマとなっている。 【A】</p> <p>-----</p> <p>府立施設指定管理者として、地域社会への貢献活動を行う体制整備は行った。【A】</p> <p>-----</p> <p>ゴミの分別や節電に努めるとともに、裏紙利用など日々の業務にあたり環境へ配慮を積極的に行っている。【A】</p>		
--	--	---	--	--	--

	<p>③法令順守 諸法令、条例、規則等を順守し、社会規範に沿った管理運営</p>	<p>③ 法令遵守 関係法令・条例等を遵守するとともに、個人情報の適切な管理に努めた。</p>		<p>府立施設の指定管理者として関係法令・条例等を遵守した運営を行っている。【A】</p>		
<p>2. 平等な利用を図るための具体的手法・効果</p>	<p>(1) 公平なサービス提供、対応 具体例 ① 施設ホームページのユニバーサル対応</p> <p>(2) 障がい者・高齢者等への配慮 具体例 ①障がい者・高齢者等配慮を要する人に対して、筆談や施設内付き添いなど、合理的な配慮を適切に行う</p>	<p>(1) 公平なサービス提供、対応について</p> <p>ホームページはスマートフォンでも見やすい仕様になっている。併せて、やさしい日本語表記により、センターの事業案内をひらがなで記載している。また、センターの事業内容を英語でも表示できるよう多言語対応を行った。また、ホームページにおいて各種相談事業の受付時間を表記するとともに、事業内容をわかりやすく詳しい記載に修正し、周知方法を工夫した。</p> <p>就業支援講習会や弁護士相談、各種勉強会等の定員に空きが生じた場合の募集期間の延長等は、随時ホームページや LINE のメッセージで周知し、迅速な補欠案内に努めた。</p> <p>各種講習会及び相談事業については、保育ルームでの託児の実施により、ひとり親が受講・相談しやすい環境の整備に努めた。</p> <p>(2) 障がい者・高齢者等への配慮</p> <p>障がい者・高齢者等配慮を要する人に対して、筆談や施設内付き添いなど適切な配慮を行っている。また、視覚障がい者や聴覚障がい者が来館した時には、同一建物内に所在する視覚障がい者支援センターや聴覚障がい者支援センターに手話通訳等を依頼し、連携して相談に対応した。</p> <p>また、センター職員の高齢者への理解を深めるため、当法人が枚方市で運営している特別養護老人ホーム悠々の苑や関連施設へ見学に行った。</p>	A	<p>センターのホームページにやさしい日本語ページを作成するなど、施設ホームページの情報が様々な方へ分かりやすく伝わるよう努めている。【A】</p> <p>同一建物内に所在する府立福祉情報コミュニケーションセンターと連携しながら、配慮を要する方へ対応している。【A】</p>	A	
<p>3. 利用者の増加やサービスの向上を図るための具体的手法・効果</p>	<p>(1) 利用者増加のための工夫 ①効果的な広報・周知活動 具体例 ・施設ホームページの更新状況・見やすさ ・広報誌・リーフレットの作成 (掲載内容・発行時期・作成部数・配布及び配架先) ・関係機関や市町村等との連携強化 ・WEB・SNSの活用 など</p>	<p>(1) 利用者増加のための工夫 ①効果的な広報・周知活動 【広報誌による広報・周知】 ・広報誌(1・5・8・11月に発行、各号18,000部)、リーフレット(15,000部)、携帯カード(100,000枚)の作成を行い、各市町村福祉事務所及びハローワーク、民生委員及び児童委員、保育所、母子生活支援施設のほか、大阪弁護士会、公証役場、OSAKA しごとフィールド、ドーンセンター、各事業で登壇いただいた講師の所属団体にも周知協力を依頼した。今年度は、新たに公民館、法テラス等にも配架場所を追加した。さらに、各市町村広報誌にも掲載することで事業の周知に努めた。加えて、大阪府と協力、調整しながら、新たに子育て情報誌の「まみたん」にセンター情報を掲載し、認知度向上に努めた。</p>	A	<p>ひとり親等が手取りやすい場所で支援情報が得られるよう、今年度から、新たに公民館、法テラス等も追加し、広報誌やリーフレットの配架・配布を行い、施設や事業の周知を図った。新たにまみたんにセンター情報を掲載した。</p> <p>また、各種相談の実施日や時間をホームページのトップに掲載し、利用者が一目でわかるよう、ホームペ</p>	A	

		<p>【ホームページによる広報・周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページは常に最新の情報を公開することを意識し、利用者により分かりやすく情報提供できるよう、各種相談や就職に有利な資格の情報、講習会の情報、また、当センターで受付けた求人情報をタイムリーに周知した。さらに、スマートフォンでも見やすいホームページにしたことで、就業支援講習会や求人情報を掲載後、直ぐに問い合わせが入るなど、支援が必要な方にタイムリーな情報を届けることが出来た。また、講習会の実施内容のイメージがわかるようにホームページや広報誌に受講者の声を載せている。さらに、困りごとに応じて適切な支援に繋がられるよう、ホームページには「困ったときは」のページから、各支援事業の相談先を掲載している。また、各種相談の実施日や時間をホームページのトップに掲載し、利用者が一目でわかるよう工夫した。さらに、民法改正に関するページを作成し、改正内容がひとり親家庭等に届くよう周知した。 <p>【SNS による広報・周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン等でタイムリーな情報が得られるよう、講習会や各種支援事業の案内を週に2～3 LINE に随時投稿した。また、11 月からは若年のひとり親へも求人情報が届くよう、新たに X でも情報発信を開始した。その他、就業支援講習会や弁護士相談、各種勉強会等の空き状況が分かるよう状況の配信も行っている。これにより、弁護士相談の予約が早々に埋まるようになっている。また、LINE のお友達登録や X のフォローをしてもらえるよう、広報誌や各種チラシ、携帯カード等に二次元コードを掲載した。 <p>【ハローワーク等を通じた広報・周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のハローワークと連携し、ハローワークが実施する就職セミナーや、ハローワークが発行している広報冊子等に当センターの情報を記載。また公正な採用選考のための冊子にも当センターを紹介してもらっており、日常的にハローワークとの情報交換などを密に行っている。さらに、OSAKA しごとフィールド内のふぁみタス（子育て・しごと応援ルーム）にチラシ等配架するのみならず、OSAKA しごとフィールドの実施するセミナーにおいて、母子父子 C 及び母子家庭等就業・自立支援 C の紹介してもらった（11/7、11）。さらに、OSAKA しごとフィールド女性活躍支援ネットワーク会議にて関係機関向けに母子父子 C の周知を依頼するなど、広報に努めた。 <p>【母子・父子自立支援員に向けた広報・周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員向けの研修において、各市町村母子・父子自立支援員等へ当センターの事業内容の周知等行い理解を深めた上で、連携強化を図ることにより当センターに繋いでもらいやすい環境づくりを行った。 	<p>ージの改良を行うなど、利用者がセンター事業の情報を把握し、利用しやすいような環境を整備した。</p> <p>さらに、若い世代にも合った広報ツールとして、LINE のみならず、新たに X での情報発信を行った。【A】</p>		
--	--	--	---	--	--

	<p>②令和7年度改善に向けた対応方針</p> <p>※()内はR7.1月末時点実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度から、リーフレットや広報誌の配架場所を増やす。 また、センターのSNS等をさらに活用し、若年のひとり親家庭にも情報が届くよう周知に取り組む。 <p>(令和6年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報誌 18,000部 配布先 93件 (18,000部 配布先 93件) リーフレット 15,000部 配布先 93件 (15,000部 配布先 93件) 携帯カード 100,000部 配布先 93件 (100,000部 配布先 93件) <p>(令和7年4月1日時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> LINE友達登録者数 1,249人 (1,210人) 	<p>②令和7年度改善に向けた対応方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度から、リーフレットや広報誌の配架場所を増やし、公民館、法テラス等にも配架した。また、OSAKAしごとフィールドの実施するセミナーにおいて、母子父子C及び母子家庭等就業・自立支援Cの紹介をしてもらった(11/7, 11)。さらに、OSAKAしごとフィールド女性活躍支援ネットワーク会議にて関係機関向けに母子父子Cの周知を依頼するなど、広報に努めた。 また、ホームページやLINEのみならず、11月からは若年のひとり親へも求人情報が届くよう、新たにXでも情報発信を開始した。 <p>令和7年度11月末時点実績</p> <p>※()内はR6年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報誌 18,000部 配布先 133件 (18,000部 配布先 93件) リーフレット 15,000部 配布先 133件 (15,000部 配布先 93件) 携帯カード 100,000部 配布先 133件 (100,000部 配布先 93件) <p>令和8年1月末時点実績</p> <p>※()内はR6年12月末実績</p> <ul style="list-style-type: none"> LINE友達登録者数 1,473人 (1,210人) 	<p>広報誌やリーフレットの配架場所として、新たに公民館、法テラス等も追加し、若い世代にも合った広報ツールとして、Xでの情報発信を行う等の対応を行った。【A】</p>	<p>相談支援事業について、窓口相談や電話、電子メールなどの方法で対応している。Zoomでの相談の実績はなかったが、Zoomを含め、積極的に府民に様々な手法で相談できることを示し、相談しやすい環境づくりに取り組んでいた。【A】</p>
	<p>③その他サービス向上</p> <p>※()内はR7.1月末時点実績</p> <p>具体例</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子メール等による相談業務実施 各種相談や講習会の日時設定 など <p>(令和6年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子メール相談受付 548件 (452件) ホームページからの講習会申込 333件 (292件) 	<p>③その他サービス向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 対面・電話、電子メールでの相談受付を実施した。できる限り迅速な回答に努め、回答が困難な内容の場合は、日時の調整を行い、電話や面談で詳細を確認するなど臨機応変に対応した。 Zoomでの相談も容易にできるよう、Zoomによる相談体制を整えているが、Zoom相談については今年度の実績はまだない。今後、予約時のフォームでZoomか対面か等の選択肢を作り、府民に選んでいただく等、積極的にZoom相談も示して、選んでいただくことにする。 <p>実績：令和8年1月末時点</p>		

	<p>(2) 利用者数 ※()内は R7.1 月末時点実績 昨年度の実績と目標</p> <p>相談者数(実人数 ※就業相談のみ) ・就業相談 実績：235 人、目標：292 人 (223 人)</p> <p>相談者数(延べ人数) ・就業相談 実績：696 人、目標：727 人 (615 人) ・養育費・親子交流相談 実績：115 人、目標：125 人 (103 人) ・生活相談 実績：2,442 人、目標：2,704 人 (1,851 人)</p> <p>(3) 利用者アンケート調査結果 ※()内は R7.1 月末時点実績 ①利用者アンケートの実施状況(回収率)と結果 (来所自体を目的とする施設ではないため、各種講習等のアンケート調査) ※()内は R7.1 月末時点実績 ・就業支援講習会アンケート調査(受講後) (令和 6 年度実績) カリキュラムを修了した受講者 155 名中 143 名が回答。回収率 92.3% (155 名中 137 名が回答。回収率 88.4%) ・相談来館者に対する満足度アンケート</p>	<p>※()内は、R7.1 月末時点実績 ・電子メール相談受付 528 件 (503) ・ホームページからの講習会申込 242 件 (233)</p> <hr/> <p>(2) 利用者数 昨年度の実績と今年度目標 実績：令和 8 年 1 月末時点 ※()内は R7.1 月末時点実績 ※目標値は R7 年度末</p> <p>相談者数(実人数 ※就業相談のみ) ・就業相談 251 人 (223 人) 年度末推定 301 人 目標値：292 人</p> <p>相談者数(延べ人数) ・就業相談 531 人 (615 人) 年度末推定 637 人 目標値：727 人</p> <p>・養育費・親子交流相談(専門相談員による相談、センター職員の対応の計) 88 人 (84 人) ・親子交流 64 人 ・養育費 24 人 年度末推定 106 人 目標値：125 人</p> <p>【 専門相談員による相談 計 24 人 ・親子交流 8 人 ・養育費 16 人 センター職員によるもの 計 64 人 (親子交流支援事業案内・養育費履行確保事業案内含む) ・親子交流 52 人 ・養育費 12 人 】</p> <p>・生活相談 2,322 人 (1,851 人) 年度末推定 2,786 人 目標値：2,704 人</p> <hr/> <p>(3) 利用者アンケート調査結果 ・就業支援講習会アンケート調査(受講後) (実績：令和 8 年 1 月末時点) 今年度カリキュラムを修了した受講者(パソコン初級・登録販売者・実務者研修・ケアマネジャー受験対策・介護福祉士試験対策・初任者研修、簿記 144 名中 127 名が回答(回収率 88%)。就業中の受講者に配慮したこともあり開催日時については 100%が満足しており、講習内容についても約 95%が良かったと回答した。 アンケートは、受講者が回答しやすいよう紙媒体</p>	<p>-----</p> <p>相談者数は、就業相談、養育費・親子交流相談については目標値を下回っているが、生活相談は上回っている。 目標値を下回った事項については、より窓口の周知方法を工夫する等、支援が必要な方にセンターを利用いただけるよう、取り組んでいただきたい。【B】</p> <p>-----</p> <p>就業支援講習会受講者を対象としたアンケート調査では、昨年度に引き続き、90%以上の方に満足頂いている。 11 月からアンケート調査内容の見直しを行い、新たな内容でアンケートを実施している。その結果から事業効果や課題を分析し、事業を見直すこと</p>	
--	--	---	--	--

	<p>(令和6年度実績) 207名回収 満足度は100% (195名回収 満足度は100%)</p> <p>②令和7年度改善に向けた対応方針 アンケートにセンター利用のきっかけ等の項目を追加するなど、アンケート結果からセンターの事業効果や課題等の分析ができるよう、内容や項目の見直しを行う。</p> <p>(4) 魅力的なプログラムの開発 <u>具体例</u> ①社会状況・利用者アンケート結果等を踏まえた就業支援講習会プログラムの実施</p>	<p>と二次元コードの併用をしている。</p> <p>今後開催を希望する講座について下記のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン関係 32名 ・介護福祉士試験対策 24名 ・簿記 10名 ・栄養士 9名 ・宅建 8名 ・調理師 7名 ・保育士 6名 ・ケアマネジャー 5名 <p>・相談来館者に対する満足度アンケート 令和8年1月末現在184名回収 満足度は100% 来館者アンケートでは、約76%の方が市役所・町村役場、自立支援員から知ったと書かれているので、府と連携しながら、市役所等への広報周知を今後も実施して行く。また、法人のネットワークを利用した周知活動も行って行く。 また、来館者アンケートは、府からの補助金を受けて実施している「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金・住宅資金貸付事業」の貸付に関する面接において、当センターの事業案内と利用説明も行き、併せてアンケート協力を依頼している。</p> <p>②ひとり親家庭等のニーズを把握するために、アンケート調査内容の変更を行い、アンケート結果から事業効果や課題を分析し、サービスの見直しや向上について今後検討を行い、今後のセンター運営に反映していく。 なお、開催日時や内容、受講料等については高評価を得ているため次年度も引き続きひとり親にとって受講しやすい日時で実施する。</p> <p>-----</p> <p>(4) 魅力的なプログラムの開発 各種講習会のアンケート結果及び当センターでのひとり親の求職者の多数が事務職を希望しており、事務職の求人条件のほとんどがパソコンスキル必須であることから、今後もパソコン講座を継続して実施していく。さらに、次年度に向け、利用者のさらなる受講しやすい環境づくりのため、パソコン講座について、オンラインでの受講できるよう検討した。開催希望の多い、介護福祉士受験対策は継続して開講する予定。 開催日時や内容、受講料等については高評価を得ているため次年度も引き続きひとり親にとって受講しやすい日時で実施する。 また、アンケートにおいて、講習会の時間以外に自由にパソコンを使えるようにしてほしいといっ</p>	<p>で、さらなるサービスの向上に取り組んでいただきたい。【A】</p> <p>-----</p> <p>アンケート結果等を踏まえて、講習会実施日時の設定、講習会時間外のパソコン常設を行うなど、利用者ニーズに応じたサービス提供に努めている。 【A】</p>	
--	--	--	--	--

		た声があったため、今年度からは、センターにパソコンを常設し、パソコンの練習や職務経歴書及び履歴書作成等に活用できるようにした。				
4. 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	<p>(1) 府立福祉情報コミュニケーションセンター指定管理者との情報共有・連携</p> <p>(2) 危機管理体制</p> <p>①緊急時の連絡先の整備</p> <p>② 個人情報管理マニュアルの整備</p> <p>③ 指定管理者間の情報共有・連携体制の整備</p> <p>④府への報告体制・危機管理マニュアルの整備</p>	<p>(1) 府立福祉情報コミュニケーションセンター指定管理者との情報共有・連携について</p> <p>指定管理者間で運営委員会を設置しており、定期的に施設全体についての意見交換や情報共有を行っている。</p> <p>また、貸会議室の予約等各団体と調整しながら、部屋の利用を行っている。</p> <p>-----</p> <p>(2) 危機管理体制</p> <p>①緊急時の連絡先の整備</p> <p>緊急時における、指定管理者間、府子育て支援課、防災・医療等外部連携先の連絡網を作成し、職員に共有している。</p> <p>②個人情報管理マニュアルの整備</p> <p>個人情報管理マニュアルを作成し、個人情報の取扱いについて定め、鍵付き書庫での管理を徹底している。</p> <p>③指定管理者間の情報共有・連携体制の整備</p> <p>施設全体の危機管理マニュアルが作成されており、各団体へ周知・共有されている。また、合同訓練等に参加し、非常時には関係機関と連携し円滑な対応ができる体制を整えている。</p> <p>④府への報告体制・危機管理マニュアル作成</p> <p>指定管理者と府子育て支援課間の緊急連絡網・危機管理マニュアル (BCP) を策定し、非常時にはマニュアルに沿って迅速な対応ができるよう備えている。</p>	A	<p>同じ建物内の府立福祉情報コミュニケーションセンター指定管理者間で定期的に情報共有を図っている。【A】</p> <p>-----</p> <p>指定管理者間や府等との緊急連絡網及び各種マニュアルの策定や情報共有により、危機管理体制を整備している。【A】</p>	A	
5. 府施策との整合	<p>(1) 提案の実施状況</p> <p><u>具体例</u></p> <p>①親子交流支援事業の実施状況</p> <p>親子交流支援団体に対し、親子交流実施場所として保育ルーム提供 など</p> <p>(2) 就職困難者の雇用状況</p> <p>※()内は R7.1 月末時点実績 (令和6年度実績)</p> <p>母子家庭等就業自立支援センターを通じ、ひとり親 5 名を雇用</p>	<p>(1) 提案の実施状況について</p> <p>親子交流支援団体 (FPIC) に対し、親子交流実施場所として、保育ルームの活用を提案しているが、利用日が平日に限られるため、利用要請はない。</p> <p>(2) 就職困難者の雇用状況</p> <p>当初の提案通り、母子家庭等就業自立支援センターを通じひとり親の雇用に取り組んだ。</p> <p>※()内は R7.1 月末時点実績</p> <p>母子家庭等就業自立支援センターを通じ、ひとり</p>	A	<p>保育ルームの空き時間の有効利用として、親子交流支援団体等に活用を提案している。利用実績はないが、常に実施場所の提供体制を整えている。提案時の就職困難者雇用を実施している。【A】</p>	A	

Ⅱ さらなるサービスの向上に関する項目		(母子家庭等就業自立支援センターを通じ、ひとり親 5 名を雇用)	り親 2 名を雇用 (5 名)				
	1. 利用者アンケート調査	<p>(1) アンケート等による利用者意見の把握状況</p> <p>① 利用者のニーズを適切に把握できているか (アンケート調査票の内容、配布及び回収数等)</p> <p>・就業支援講習会アンケート調査 (受講後) (令和 6 年度実績) カリキュラムを修了した受講者 155 名中 143 名が回答。回収率 92.3% (155 名中 137 名が回答。回収率 88.4%)</p> <p>・相談来館者に対する満足度アンケート (令和 6 年度実績) 207 名回収 満足度は 100% (195 名回収 満足度は 100%)</p> <p>(2) アンケート結果等の運営への反映状況</p>	<p>(1) アンケート等による利用者意見の把握状況</p> <p>① 利用者のニーズを適切に把握できているか (アンケート調査票の内容、配布及び回収数等)</p> <p>再掲</p> <p>・就業支援講習会アンケート調査 (受講後) (実績：令和 8 年 1 月末時点) 今年度カリキュラムを修了した受講者 (パソコン初級・登録販売者・実務者研修・ケアマネジャー受験対策・介護福祉士試験対策・初任者研修、簿記 144 名中 127 名が回答 (回収率 88%)。)</p> <p>就業中の受講者に配慮したこともあり開催日時については約 100% が満足しており、講習内容についても約 95% が良かったと回答した。</p> <p>アンケートは、受講者が回答しやすいよう紙媒体と二次元コードの併用をしている。</p> <p>今後開催を希望する講座について下記のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン関係 32 名 ・介護福祉士試験対策 24 名 ・簿記 10 名 ・栄養士 9 名 ・宅建 8 名 ・調理師 7 名 ・保育士 6 名 ・ケアマネジャー 5 名 <p>・相談来館者に対する満足度アンケート 令和 8 年 1 月末現在 184 名回収 満足度は 100% 来館者アンケートでは、約 76% の方が市役所・町村役場、自立支援員から知ったと書かれているので、府と連携しながら、市役所等への広報周知を今後も実施して行く。また、法人のネットワークを利用した周知活動も行って行く。</p> <p>また、来館者アンケートは、府からの補助金を受けて実施している「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金・住宅資金貸付事業」の貸付に関する面接において、当センターの事業案内と利用説明も行い、併せてアンケート協力を依頼している。</p> <p>-----</p> <p>(2) アンケート結果等の運営への反映状況</p> <p>再掲</p>	A	<p>就業支援講習会受講者を対象としたアンケート調査では、昨年度に引き続き、90%以上の方に満足頂いている。</p> <p>11 月からアンケート調査内容の見直しを行い、新たな内容でアンケートを実施している。その結果から事業効果や課題を分析し、事業を見直すことで、さらなるサービスの向上に取り組んでいただきたい。【A】</p> <p>-----</p> <p>アンケート結果等を踏まえて、講習実施日</p>	A	

	<p>①具体的な反映状況 具体例※再掲 ・利用者アンケート結果等を踏まえた就業支援講習会プログラムの実施</p> <p>②令和7年度改善に向けた対応方針 ※再掲 アンケートにセンター利用のきっかけ等の項目を追加するなど、アンケート結果からセンターの事業効果や課題等の分析ができるよう、内容や項目の見直しを行う。</p>	<p>①各種講習会のアンケート結果及び当センターでのひとり親の求職者の多数が事務職を希望しており、事務職の求人条件のほとんどがパソコンスキル必須であることから、今後もパソコン講座を継続して実施していく。さらに、次年度に向け、利用者のさらなる受講しやすい環境づくりのため、パソコン講座について、オンラインでの受講できるよう検討した。開催希望の多い、介護福祉士受験対策は継続して開講する予定。</p> <p>開催日時や内容、受講料等については高評価を得ているため次年度も引き続きひとり親にとって受講しやすい日時で実施する。</p> <p>また、アンケートにおいて、講習会の時間以外に自由にパソコンを使えるようにしてほしいといった声があったため、今年度からは、センターにパソコンを常設し、パソコンの練習や職務経歴書及び履歴書作成等に活用できるようにした。</p> <p>再掲 ②ひとり親家庭等のニーズを把握するために、アンケート調査内容の変更を行い、アンケート結果から事業効果や課題を分析し、サービスの見直しや向上について今後検討を行い、今後のセンター運営に反映していく。</p> <p>なお、開催日時や内容、受講料等については高評価を得ているため次年度も引き続きひとり親にとって受講しやすい日時で実施する。</p>			
2. その他創意工夫	<p>(1) その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫 具体例 サービス向上のため、現状の実績の数値やアンケートの内容等からセンターの課題の分析を行い、改善に取り組む など</p>	<p>(1) その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫</p> <p>利用者に対するきめ細かい相談対応を心がけ、質の高いサービスを目指すため、職員が母子・父子自立支援員向け研修会に参加した。「個人情報の基本」「ひとり親の人権課題」「法改正による養育費と親子交流」等の研修会に参加した。センター職員間で、丁寧な府民対応に関する情報(ガイドライン)を共有し、そのガイドラインに基づいて府民対応を心掛けた。また、電話対応マニュアルを作成し、職員間で共有し徹底するとともに、接遇の研修も行う予定。</p> <p>企業より提供のあった物資を講習会受講者等に配布した。また、貸付けの面接や相談で来館時、子どもが同席の際は、寄贈頂いたおもちゃをプレゼントすると共に、職員が保育室で一時保育を行った。</p>	A	A	<p>利用者のきめ細かい相談対応、質の高いサービス提供のため、センター職員が研修に参加した。</p> <p>また、丁寧な府民対応に関するガイドラインを職員間で共有し、丁寧な府民対応を心がけた。</p> <p>寄附でいただいたおもちゃ等の物資をセンター利用者へ配布することで、センターへ来館しやすい雰囲気づくりを行った。 【A】</p>

Ⅲ 適正な 管理業 務の遂 行を 図るこ とが でき る能 力及 び財 産基 盤に 関す る事 項	1. 収支計画の内容、適 確性及び実現の程度	(1) 事業収支の計画に対する妥当性 ①収支計画書に沿った運営がなされているか	(1) 事業収支の計画に対する妥当性 ①指定管理費全体の予算の範囲内において適正 に執行できている。	A	概ね当初の計画通り であり指定管理料の 中で適切に執行して いる。【A】	A	
	2. 安定的な運営が可能 となる人的能力	(1) 事業実施に必要な人員確保・配置 (2) 事業実施に必要な人材(要資格者や専門性・技 術を要する職員)の確保・適切な配置 (3) 従事者への管理監督体制・責任体制 (4) 従事者への研修実施状況 具体例 ・人権研修 ・相談業務研修 など	(1) 事業実施に必要な人員確保・配置 指定管理者選定時の提案通り、センター長含め 7名を配置。 (センター長、副センター長、就業・自立支援セン ター所長(兼相談員)、養育費相談員(社会福祉士)、 事務職員(3名)) ----- (2) 事業実施に必要な人材(要資格者や専門性・ 技術を要する職員)の確保・適切な配置 指定管理業務を適切に執行するにあたり、就業 相談や養育費相談に関しては専門的な相談対応 ができるようハローワークOBや、社会福祉士、 社会福祉主事任用資格保有者を配置した。また、 適正な会計管理を行うため社会福祉法人会計簿 記中級取得者を配置した。なお、各種事業で随時 保育サービス提供が求められるため、保育士資格 を有する者を配置した。 ----- (3) 従事者への管理監督体制・責任体制 就業規則にのっとり、職員への管理監督体制・ 責任体制を整備した。 ----- (4) 従事者への研修実施状況 日々の業務を行うにあたり人権への配慮や支 援制度の知識を深めるなど職員の資質向上を図る ため、母子・父子自立支援員向け研修会で実施した 「個人情報の基本」「ひとり親の人権課題」「法改正 による養育費と親子交流」等の研修会に参加させ た。また、法人独自で「接遇研修」や「報連相の重 要性」の研修を行う予定。	A	指定管理業務を遂行 するにあたり、必要な 経験や資格を有する 人材を確保し適切に 配置した。 また、日々の業務が円 滑に進むよう、職員へ の指導監督体制を整 備した。【A】	A	
	3. 安定的な運営が可能 となる財政的基盤	(1) 法人の運営状況 指定管理期間(5年間)を踏まえた継続的、安 定的運営の視点で、指定管理者の経営規模・事 業規模・財政状況は適正か	(1) 法人の運営状況 枚方市にある介護施設においては、老朽化に伴う 修繕費の増加、物価高騰や人件費に係る支出はふえ ているが、経営努力し法人全体としての財政状況は 安定している。	A	法人全体等の財政状 況は安定しており、指 定管理業務の安定的 運営に問題はない。 【A】	A	

令和7年度評価： A

評価項目		指…指定管理者の自己評価		施…施設所管課の評価		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		
		指	施	指	施	指	施	指	施	指	施	指	施			
<評価集計表>																
I. 提案の履行状況に関する項目																
1. 施設の設置目的及び管理運営方針		A	B													
2. 平等な利用を図るための具体的手法・効果		A	A													
3. 利用者の増加やサービスの向上を図るための具体的手法・効果		A	A													
4. 施設の維持管理の内容、適格性及び実現性の程度		A	A													
5. 府施策との整合		A	A													
II. さらなるサービスの向上に関する項目																
1. 利用者アンケート調査		A	A													
2. その他創意工夫		A	A													
III. 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項																
1. 収支計画の内容、適格性及び実現の程度		A	A													
2. 安定的な運営が可能となる人的能力		A	A													
3. 安定的な運営が可能となる財政的基盤		A	A													
集計結果																
項目ごとの評価 (全10項目)		S	0 0%	0 0%												
		A	10 100%	9 90%												
		B	0 0%	1 10%												
		C	0 0%	0 0%												
年度評価		A														
総合評価																
最終評価																

<評価基準>

●項目ごとの評価

- S (計画を上回る優良な実施状況)
- A (計画どおりの良好な実施状況)
- B (計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況)
- C (改善を要する実施状況)

●年度評価

- S (項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない。)
- A (項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない。)
- B (S・A・C以外)
- C (項目ごとの評価のうちCが2割以上。又は、Cが2割未満であっても、文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合。)

●総合評価及び最終評価

- I (評価対象となる年度の年度評価のうちSが5割以上で、B・Cがない。)
- II (評価対象となる年度の年度評価のうちBが3割未満で、Cがない。)
- III (I・II・IV以外)
- IV (評価対象となる年度の年度評価のうちCが5割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く。)

※総合評価がIVとなった場合には、次回の指定管理者選定時に減点措置を講じることとする。